

28年度 第2回瀬谷区地域福祉保健計画 全域計画推進懇談会 議事録

| | |
|-----|---|
| 日時 | 平成29年3月8日(水) 午後2時から午後4時15分 |
| 場所 | 区役所5階大会議室AB |
| 出席者 | (敬称略) 名和田、岡田、清水、津田、平本、諸橋、 福田、高橋、土居、岸本、伊藤、笹生、中野、海老沢 |
| | <p>1. 開会あいさつ</p> <p><u>区長あいさつ</u></p> <p>28年度は、第3期地域福祉保健計画初年度の取り組みとして、6月の全域計画推進懇談会、7月には地区別計画推進研修会、11月には地区別計画推進シンポジウム、そしてこの2月には地区別計画推進懇談会と進めてきた。本日の懇談会は、計画初年度のまとめの会議であり、各課、区社会福祉協議会(以降、区社協と表記)、地域ケアプラザから、28年度の事業実施状況を報告し、皆様からは、各事業についてさまざまなご意見をいただきたい。いただいたご意見は、29年度の事業に活かしたい。「みんなでつくる みんなのしあわせ」の実現を目指して、地域の皆様とこの第3期計画を推進してまいりたい。</p> <p>2. 議題</p> <p>第3期の1年目が終わったところということで、どのくらい成果があったのかを率直に皆さんの議論で深めてまいりたい。全市計画は第4期に向けた議論を今始めつつある。</p> <p>瀬谷区は1期、2期、3期とそれぞれメリハリのついた形で着実に進展してきている。今回は、第3期計画1年目の振り返りで、PDCAシートという振り返りのツールが用意されている。後ほどこれを使って議論を深めていただきたい。</p> <p>(1) 平成28年度 第1回全域計画推進懇談会の報告</p> <p><u>事務局</u></p> <p>前回6月15日の第1回瀬谷区地域福祉保健計画 全域計画推進懇談会の議事要旨を説明する。</p> <p>議題1として、瀬谷区の第3期計画について、計画冊子と概要版を使って説明した。</p> <p>議題2として、28年度の全域計画該当事業の事業計画について、PDCAシートのP(プラン)の部分を説明した。区役所から、基本目標Ⅰ「隣近所で見守り・支え合う地域づくり」に該当する「地域包括ケアシステム事業」を、基本目標Ⅱ「健康・長寿をめざす地域づくり」に該当する「健康づくり関連事業」を、そして基本目標Ⅲ「誰もが活動に参加する地域づくり」に該当する「災害等対策事業」のうち地域防災関係について説明した。次に区社協と地域ケアプラザの事業を説明し、そのあと以下のとおり意見交換を行った。</p> <p>[災害関連]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制のチラシの周知が不足しているのではないかと。 ・発災時、診療可能な医療機関情報を地域防災拠点にできるだけ早く知らせしてほしい。 ・地域の防災訓練への医療救護隊の参加を検討してほしい。 |

- ・総務課、福祉保健課が連携して取り組んでほしい。
- ・医師会と区で協力して訓練の準備をしている。地域での訓練や講演等へお声掛けいただければ医師会として協力できる。ぜひ利用してほしい。
- ・地域防災拠点における無線の課題について。
- ・行政や区社協だけでは足りないときに備え、防災に長けた NPO や NGO とつながっておいたほうがよい。

[健康関連]

- ・からだまるごと健康フェアについて、参加者増のためにより一層、広報活動が必要。

[高齢者関連]

- ・特別養護老人ホームへは、地域の情報がなかなか伝わってこない。地域包括ケアシステムの中での認知症関連の取り組みなど、施設としても地域の役に立ちたいと考えている。
- ・地域包括ケアシステム関連として、生活支援コーディネーターの現状について知りたい。

[こども関連]

- ・生活困窮世帯の学習ボランティア、学習支援ネットワーク、区社協や地域ケアプラザのこども支援事業について聞きたい。➡ 生活困窮者の学習ボランティア、寄り添い型学習支援事業等については、今年度始まったばかりの事業であり、成果を含めて次年度以降説明する予定。
- ・貧困や家庭の教育力不足が子どもへ影響してしまう。家庭への支援、学習支援について、学校と区役所とで協力して考えていきたい。

では、議題の（２）平成 28 年度全域計画の取組の報告へ移りたい。

説明は、まず区役所から基本目標 2、基本目標 3 について、そのあと区社協、さらに地域ケアプラザからの説明。その次に区役所から基本目標 1 について。最後に、生活支援コーディネーターについての報告という順序となる。

（２）28 年度全域計画の取組の報告

事務局

資料 2 に基づき、全域計画 PDCA シートの表記説明後、具体的な説明に入らせていただきたい。

[基本目標Ⅱ 健康づくり関連事業]

福祉保健課長

- ・生活習慣病予防推進事業

中高年を中心に、健康寿命を延伸する重要な取り組みと位置づけ事業を進めてきた。区民の皆様が気軽に取り組み、自身の健康状態をチェックできる健康チェック事業や、禁煙啓発、がん啓発などの健康啓発活動にも積極的に取り組んでいる。

- ・特定健診受診促進事業

瀬谷区は受診率が低いため、受診率向上に向けて、保険年金課と連携し区独自の受診勧奨チラシを 8,000 部強送付した。受診した方に優先的な健康相談を実施するなどの工夫をした。

- ・からだまるごと健康フェア

医師会、歯科医師会、薬剤師会、及び関係団体のご協力のもと昨年6月に第2回目を開催し、春の一大イベントとして定着をしてきた。

・保健活動推進員活動支援

会長会あるいは全体研修会などを開催し、保健活動推進員の活動を支援した。活動の様子については、お配りしているカラー刷りのリーフレット「げんき」に12地区の熱心な取り組みが紹介されているので、後ほどご覧いただきたい。

・食育・健口事業、健康遊具活用推進事業

年間を通じた講座の開催などで、多くの区民の参加をいただいている。特に、今日ご出席の岸本会長が会長をされている保健活動推進員が中心となって進めていただいている公園に設置した健康遊具を活用した「パークで筋トレ」は、市内でも注目されている取り組みである。健康福祉局や公園を所管する環境創造局からもヒアリングを受けるなど、瀬谷区が注目されているところである。

・ウォーキング推進事業

スポーツ推進員やウォーキング関連団体の皆様と協働で、ウォーキング連絡会を年2回開催している。今週月曜日に今年度の最後の連絡会を開催し、今後情報誌により情報発信をしていく。

・市の健康アクション事業のリーディング事業である「よこはまウォーキングポイント事業」

瀬谷区民の参加状況（昨年末）で、人口に占める参加者の割合が8.35%である。市内18区中第1位が栄区、2位が港南区、第3位が瀬谷区というのがウォーキングポイントスタートから不動の順番であるが、皆様の協力を得ながら、さらに参加促進に取り組んで参りたい。

振り返りの自己評価としては、全項目計画通りに実施できた。また、いずれの取組も、今後のアクションについては区民の健康づくりに欠かせない事業であるため、事業内容に工夫を加えつつ継続してまいりたい。

〔基本目標Ⅲ 災害等対策事業 地域防災関係〕

総務課長

・地域防災担い手支援（通年）

この事業は本年1月末現在17回を実施している。区内に15か所の地域防災拠点の運営委員会や自治会町内会の防災部などの町の防災組織で、地域にて研修会、講習会を行う時に声をかけていただき、講師を派遣して支援をさせていただいている。

自己評価としては予定通りに実施できた。ご承知のように昨年は熊本の地震があり、区役所からは9名の職員を現地に派遣した。現地では、避難所の運営や、被災証明の調査・発行等、さまざまな業務に現地の職員と共にやらせていただいた。今回、その職員を地域に派遣してお話しをさせていただいたところ、地域防災拠点の運営などのために非常に参考になったというようなお声をいただいている。事業継続ということでやってまいりたい。

・町の防災組織機能強化に向けた支援

消防連携事業を瀬谷消防署と区役所で連携して、6月～7月と9月に実施という当初計画をした事業の実施・取り組み状況としては、昨年9月11日に区役所前の二ツ橋公園において実施。参加者は12連合町内会と連合未加入の町内会にご参加をいただき、消火の訓練実施をした。

振り返り・自己評価としては、当初想定以上だった。市内でも実施しているところは、瀬谷区だ

けである。参加していただいた自治会町内会の意識や技術が大変向上していると私共は捉えている。先だって、この研修会に参加していただいた団体さんのご希望をお伺いし、例えば、町中にある初期消火箱という消火栓に繋いで初期消火に対応する器具が入っているものがあるのだが、不足分があれば、区役所からハードの支援として、参加いただいた団体にはお渡しをしている。先達て、区内で火災があった際に、その団体ということではないかもしれないが、地域の方々がその初期消火箱を活用されて、初期消火をしていただいて、延焼が防げたというような事例が本年に入りあった。着実に地域の消火力・初期消火力は向上しているのかなと思っている。引き続き地域の皆様と協力をして、取り組んでまいりたい。これも事業継続である。

・自治会・町内会水防訓練（6月）

昨年の6月25日土曜日に実施した。実施者は、瀬谷第二地区連合町内会と隣の大和市の宮久保町内会で、瀬谷第二地区で144人となっているが、合計で145人である。瀬谷区第二地区、大和市、また関係者含めて、全145人の規模だった。

自己評価としては、当初想定以上だった。出水期前における境川流域の住民の危機管理意識をはじめ、要援護者に対する共助のソフト対策が向上している。

市では、総務局の予算で、境川流域における浸水等水害の発生の際の緊急避難情報を伝達するシステムを設置するため、平成28年度、設計費がついている。これから29年度、30年度とかけて、境川流域に水が出る前に、地域の皆様にサイレンやアナウンスなどで避難を促す。2月には、音達調査として、実際に地域にスピーカーの設置をして、どこまで到達するのかという調査を行なったところである。今後このデータも踏まえて、29年度には詳細の設計、30年度に向けて工事を進めていくので、区役所としてはそういったハードも含めて地域の皆様と相談をしながら、また、地域の皆様の間でその情報をどのように伝えていただいて、実際に避難していただくのかということも含めて、これから考えていきたい。これからこの事業については拡充をしていく。

〔区社会福祉協議会〕

事務局長

取組状況について

・小地域福祉活動の支援

主に地区の社会福祉協議会関係であり、担当職員6名を配置し、各種助成金、各研修を実施している。

・瀬谷区地域福祉保健計画の推進

主に地区別計画のところの分を主担当として懇談会・研修会等を開催している。全域計画の進行関連では、区社協の下位組織の各分科会の中での各種取り組み等をしている。

・子ども支援事業の推進

3月23日に瀬谷区内における各地区の子ども支援の取り組み状況を取りまとめて、意見交換の場を設定することを予定している。学習支援ネットワーク連絡会は、区のこども家庭支援課と共催で開催し、3月にも第2回目を開催する予定である。

・介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援体制整備事業の推進

区社協の担当職員と各地域ケアプラザの生活支援コーディネーターの連絡会を毎月2回開催して

いる。当初、月1回の予定だったが、新規の事業であるため、1回では足りないというところで、今年度については、月2回の開催をしている。あわせて、コーディネーター研修として、地域のアセスメントの研修も開催している。

- ・権利擁護事業 PR および成年後見制度利用促進のための講座開催

権利擁護事業の PR として、地区民協さんの席でご説明であるとか、成年後見制度の説明を地域ケアプラザの共催で実施している。

- ・賛助会員の拡充

各地区社協の活動の貴重な財源となるものだが、その募集のためのチラシについて、片面は、区内共通だが、もう片面は、各地区の中でどのように賛助会費が使われているかということで、創意工夫をしていただき、地区ごとのチラシの作成をしている。

- ・ボランティア講座の体系的な実施

6つの講座を開催している。

振返り・自己評価について

基本的に、予定どおり、ほぼ実施はできた。中でも、賛助会員の拡充では、各地区の特色を出して地区の住民の方のご理解をいただけたかというところでは、半数の地区で、実績が増額となっている。

見直しについて

基本的にはそれぞれ事業としては、継続だが、特に小地域福祉活動の支援では、横浜市社協が今、『地区社協の手引き』を策定しており、29年度の改定を年度当初のところで予定しているので、それにもとづいた支援方策を検討していきたい。

生活支援体制整備事業では、28年度の新規事業であるので、これまでの取り組みをもとに、今後具体的な事業の展開をしていきたい。

〔区内地域ケアプラザ〕

地域ケアプラザ所長

- ・高齢者支援

取り組み状況としては、認知症キャラバン・メイトと、認知症サポーター養成講座について、認知症サポーター養成講座では、認知症の正しい理解と普及・啓発をメイトさんとともにやらせていただいた。また、認知症医療連携会議にも参加して、医療関係者と行政との連携を行なっている。介護者のつどいは、介護者支援として、介護者が負担を抱え込み孤立しないように、地域ケアプラザの事業として行っている。介護予防講座では、GoGo 健康講座を開催し、参加者や自主事業に参加された高齢者が、引き続き継続した介護予防に取り組めるよう、自主グループや元気づくりステーションの発足に取り組んでいる。次年度も事業を継続する。

- ・地域住民、関係機関等との連携

当初計画の「関係機関、医療機関、地域関係者等が連携し、地域ケア会議を拡充します」については、地域ケア会議を開催して、後ほど説明のある地域ケアシステム事業と協働のもと、行なっている。2番目としては、地域ケアプラザ共催で、誰でも参加できる、鑑賞できるコンサート、「音の駅」を行なっている。3番目のスポーツセンターに協力して、体力測定会とロコモ予防講座

では、カローリングの普及、「健康サポートフェア」を実施して健康づくりの普及啓発を行った。次年度も事業を継続する。

・こども・障害者支援

子育て支援のネットワークを活用して、地域の子育てを支援している。障害者支援では、「せやまんまるねっと」に参加して、地域活動ホームや作業所など、情報交換に努め、障害のある人が暮らしやすい地域づくりを目指した。

子どもの貧困・学習支援等については、まだ特に支援等を行っていない状態であり、来年度に向け何か関わることはないか検討している。また、障害者に対する余暇支援でも、「せやまんまるねっと」と協力しながら行っていきたいと考えている。

地域ケアプラザは、瀬谷区には5つあるが、その代表から5つの地域ケアプラザの共通のレベルについて、ご報告いただいた。

〔基本目標Ⅰ 地域包括ケアシステム事業〕

高齢・障害支援課長

資料3 地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムについて、団塊の世代の方々が全て75歳以上になるという2025年（平成37年）を目指してシステムをつくっていく。今の予測では、平成37年時点で要介護認定者は現在の約1.5倍。また、在宅での医療対象者が約1.7倍になると見込まれている。こうした状況の中でも、住み慣れた地域で自分らしく生活を営むことができるように、医療、介護、予防、生活支援などが一体的に提供される仕組みを地域包括ケアシステムと言っている。こちらは、さまざまな地域の特徴に応じて仕組みを構築していくということになっている。

「横浜型地域ケアシステムの構築に向けた取組み項目<7つの戦略>」について、「在宅医療・介護の連携」、生活支援コーディネーターの配置をしているものが、「生活支援・介護予防サービス」。従来から行われていた、「認知症施策」、「介護予防・重度化予防」。「地域ケア会議」は、地域や個別の方の課題から、共通する地域の課題を抽出して検討していくというのが、各包括支援センターレベルで行う地域ケア会議。そして区レベルの地域ケア会議。さらに、市全域での市レベル地域ケア会議ということで、重層的な仕組みになっている。また、「指針の策定」について、市は、どのように地域包括ケアシステムを進めていくのか、関係者の間で共有し、共通認識をするということで、今年度中に市として作成する。さらに来年度は、それを踏まえ、瀬谷区として、どう地域包括ケアシステムを進めていくか、瀬谷区版の行動指針を策定する予定である。

「在宅医療・介護連携」については、医療相談室を医師会にお願いをして設置をしていただいているが、さらに相談支援を強化するとともに、専門職種間の連携を深めるための情報共有などに取り組んでいる。

・在宅医療・介護連携の推進

多職種による交流について、11月24日に医師、MSW、ケアマネージャー等全体で82名の多職種が集まって、医療、介護の連携について話し合いを行った。さらに、多職種スキルアップ講座を9月27日と10月11日に開催をした。

・区レベル地域ケア会議

在宅高齢者サポートネットワーク事業の連絡会を、区レベル地域ケア会議と位置づけ、全体連絡会を年2回開催している。今年度の第1回は9月に開催し、認知症をテーマに検討をしたところである。第2回は3月17日に開催する。在宅高齢者サポートネットワーク、区レベル地域ケア会議の構成員は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービスの事業者、在宅医療相談室、地域包括支援センター、民生委員、自治会、区社協であり、地域でさまざまな活動をしている方が集まって、いろいろと検討する会議になっている。

・認知症医療連携

医師会、地域ケアプラザ、区役所で、認知症の医療について連携の会議を持っている。以前から開催をしており、認知症になった方の早期診断をどのように進めていったらいいのか、あるいは、開業医の先生との連携をどのように進めていくか、そのようなことを医師会の先生にも積極的にお入りいただいて検討している。そういう意味では、医師会等との連携ができているところが瀬谷区の強みとなっている。

・認知症キャラバン・メイト活動支援

区内の小学校等で、認知症サポーター養成会議を計23回開催し、認知症の理解を深めるための授業を通年で実施している。

・認知症地域支援者合同連絡会

区内の警察と消防等にも来ていただいて連絡会を開催した。このように認知症の方を支える仕組みづくり等も進んできている。

・生活支援、介護予防サービスの充実

区役所と区社協、地域ケアプラザで会議を持ち、生活支援体制整備推進会議を今年度2回開いている。その他、生活支援コーディネーターの連絡会を、月2回開催し、連携を取って進めている。後ほど実際に生活支援コーディネーターがどのように活動しているかについて、区社協から報告をする。

自己評価について

・在宅医療・介護連携の推進

従来からの区内の医師会等との連携が進んでいる。

・区レベル地域ケア会議、認知症施策の推進

予定どおり進んでいる。

・生活支援・介護予防サービスの充実

予定どおり進めている。

見直しについて

いずれも来年度以降も「継続」とし、さらに深めていきたい。

資料にはないが、前回もご質問をいただいている、地域包括ケアシステムと地域福祉保健計画の関係について、分かりにくいということで市の中でも議論をしているところである。

市では分野別計画として、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、横浜地域包括ケア計画があり、この分野別計画と、それらのすそ野の部分を進めるという基本分類が地域福祉保健計画にあた

る。その中で介護予防、あるいは生活支援コーディネーターの活動等は、従来から地域福祉保健計画の地区別計画などで、地域の皆さんと協働して取り組んでいる。

一方で地域包括ケアシステムとしては、介護医療との連携、専門職同士の連携、サービス支援体制やその提供の整備、あるいは、介護を必要とする方、高齢者の施設や住宅をどうするかという課題がある。そういった部分については、行政が専門職種団体と進めていくもので、地域福祉保健計画での検討とは少し離れるかと考えている。

生活支援体制事業について

表は、平成 20 年（2008 年）と平成 28 年（2016 年）の瀬谷区の高齢化率と、介護保険の認定率を比較したものになる。瀬谷区の人口が、平成 20 年から 28 年にかけて減少している中で、65 歳以上の人口が着実に増え、平成 28 年の高齢化率が 26.3%、介護保険の認定率は 15.2%から 18.8%。今後とも増加していくという見込みである。

その中で、平成 28 年 4 月から、生活支援コーディネーターを市内地域ケアプラザと区社協に 1 名ずつ配置している。主な業務としては、『すでに地域で活動されている団体を始め、NPO、民間企業などさまざまな支援主体と連携し、生活支援の担い手の養成・発掘や新たな活動の創出などを進めていきます』ということで、地域のいろいろな活動の場に出向いて、地域でどのような社会資源があるのかを把握し、共通した課題をどうやったら解決できるのかいうことに現在取り組んでいる。

実際に区社協にも、生活支援コーディネーターが配置されているので、この現状について区社協に報告いただきたい。

区社協事務局次長

生活支援コーディネーターは、今年度から始まった事業で、前半はウォーミングアップをしながら、今は小さな芽が出てふくらみ始めているようなところで、「こんな動きをしてきました」というご報告をしたい。

資料 3 の「生活支援体制整備とは」の 2 行目の終わりに「お互いさまの助け合い（共助）が大切な要素」とある。「生活支援体制整備」ととてもかたい言葉で言っているが、地域の中での福祉のまちづくり、地域づくりをしていこうということが、この生活支援体制整備の中で、支え合いを作っていく大事な要素となっている。その中で、この活動を進めるため区域、区社協に配置されているコーディネーターを 1 層、各地域ケアプラザを 2 層のコーディネーターと呼んでいる。これまでも地域ケアプラザでは、地域交流コーディネーターなどが、地域づくりを行っている。また、包括支援センターでは、個々の福祉課題のある個別のケースに対応している。身近なところと、個別のケースを知っているという強みが地域ケアプラザにあり、また、区社協は、これまで小地域活動支援や、地域づくりを行ってきたというスキルがある。生活支援コーディネーターとして大きく役立つところとして配置されたと考えている。

活動の例示として、「地域の皆様の活動を把握します」とある。アセスメントという言い方もするが、具体的には生活支援コーディネーターが、地域のサロンや会食会にお邪魔をし、顔を覚えていただきながらサロン活動の状況を知り、今どんな課題があるのか、どんな人が来ているのかなど肌で感じながら、一方ではアセスメントシートを使用し数値的に整理もしながら地域の状況を確認し

ている。

その中で、地域の中で実際に取り組まれている、さまざまな活動、インフォーマル活動の整理をしながら、必要な人に必要な情報がすぐ届けられるような形を作ったり、整理する中で活動に偏りがある、この活動がもっと必要だというような分析をしながら、今後の活動づくりにつなげていこうといった取り組みをしている。

今後の活動をどう作っていこうかというところとつながっていくのが、「高齢者の方のお悩みやニーズを把握して、解決できる方法を皆様と一緒に考えます」というところ。今、足りないことはどんなことで、もっとしていったらいいことはどんなことかということ、解決の方法として地域の皆様と一緒に考えていく。

地域の状況を把握する中で共通に出てくるものは、これから支援体制整備としては、高齢者の方が、身近で手軽なところで集い、お茶飲み、おしゃべりできるような場所、がもっと必要だろうということ。そこになかなか行けない人もいる。公共交通機関やバス路線がなくなってしまうようなことがある中では、移動の困難が課題に挙がっていく。

そしてサロンには来ていたけれども来られなくなってしまう人は、どのように今後見守っていったらいいだろうかといったことが、悩みごと、課題として出ている。地域の中でちょっとしたときにお手伝い、生活支援ができる人たちが育っていくといいよねということが課題ではあった。

具体的な取り組みは本当に一步一步だが、今、芽がふくらみ始めている。居場所や通い場としては、町内会やシニアクラブのような方々が、課題意識、問題意識を持って、「みんなで集まれる場をつくりたいよ」というような声が出てきているところに、2層、1層の生活支援コーディネーターが、一緒に行ってお話をし、福祉施設、特養、グループホームが会場を提供しながら、サロン活動をしていこうというような動きになっている地域もある。

なかなか来られない人の中では、認知症の方がいる。今までサロンに通っていた方が、認知症になってもそのまま通い続けているという例もあるが、認知症であることをなかなか表に出していなかったり、サロンにつながっていなかった人が、認知症になった時に、どのように新たなところに入っていけるか、瀬谷区は自治会・町内会レベルでのサロン活動が非常に活発ではあるものの、ハードルが少し高い。そこをコーディネーターが、一緒になって認知症カフェや、「認知症」を大きく看板に出さないで、「コミュニティカフェ」という形で、さまざまな方が地域の中で集える場をつくり始めている。

移動の困難さというのも課題で申し上げた。その中では、ユニークな取り組みとして、その方が移動をするのではなくて、目的側に来てもらおうということで、移動スーパーの活動の取り組みをしているエリアもある。

また、地域の中で自分が持っている力を少しずつ出し合って生活を支援したり、サロン活動のお手伝いをしたりというような担い手を育てていこうという取り組みもある。

区社協の、1層のところでは、いろいろな皆さんが課題意識を持って取り組んでいるのが、区内の企業にももっと地域に関わっていただくという取り組みを今始めている。

具体的には、区内の企業に向けて、「地域活動、地域支援についてどのようなことをやっていますか」というお話を聞きながら、次年度には、各企業を訪問しながらどんなことをしたいと思っているのか、企業の持っている力を引き出しながら、「一緒にやりませんか」と呼びかけながら、企業も

含めて地域づくりに取り組めていけたらいいと思っている。

本当に小さな芽がまだふくらみ始めているところだが、やればやるほどいろいろな課題が見えてきて、いろいろなものがつながっていくことが効果的というのが見えてきている現状である。

(3) 全事業についての意見交換

これから、意見交換に入りたい。第3期の1年目のところで、ここまでできているという評価が示された。しかし、この事業のかなりの部分が、区民との協働で進められている事業かと思う。まさに、その協働のパートナーの代表的な方が、ここにいらっしゃるということだと思うので、そういう視点から、「この評価はどうか」「こういうこともあったではないか」など、いろいろな形で意見交換をして、次年度以降の計画の実践に結びつけていければいいのではないかと思う。特に順番を定めないので、どなたからでも、どんな項目からでも、ご意見いただきたい。ご質問でもご感想でも結構である。

◆認知症の部分でお聞きしたい。今認知症サポーター養成講座を民生委員等がやっているが、これだけ認知症のサポーター養成講座が盛んになっているのであれば、認知症キャラバンメイトの要請を区のレベルでできないのかという感じがする。結構瀬谷区はあちらこちらでやっていて、そのたびに市民セクターにお願いするというのは、権限かどうかは分からないが、区にあってもいいのではないか。また、認知症のことでは、警察などのネットワークについて、実は、結構、認知症の方がふらふらと来てしまう例が多い。本当にどこの誰だか分からないので、結局は警察にお願いして連れて行っていただくのだが、その後、その方がきちんと家に帰られたのかどうか、そのフィードバックがいつもない。通報した私は年中、名前と住所を警察に伝えていて、(連絡先が)分かっているはずなので、きちんとフィードバックしてほしいという感じはする。いくら通報しても通報したままでは通報した側としては心配である。私は民生委員という立場もあるので、それもはっきり申し上げているのですが、一向にどうなったかというお話がない。それはどうなっているのか。そのネットワークの中で、フィードバックをしてはいけな話になっているのかどうか、その辺のところは、少し認知症に関しては、お聞きしたい。

高齢・障害支援課長

身近なところで、キャラバン・メイトの講座を取り入れる主旨だと思う。瀬谷区では今、キャラバン・メイトとして実際活動されている方は90人ぐらいである。申し込んで桜木町で講座を受けて、ということになるので、確かに区社協に身近なところで講座を開いていただければ1番だなと思うが、その辺は健康福祉局に確認をして、こういった声が地域福祉保健計画推進会議であったということ伝えていきたい。

実際に徘徊をしていらっしゃる方が、通報してその後どうなったか分からないということについて、個人情報の壁などからどこまで情報を下ろせるのかということがあるかと思う。これも所内で確認をさせていただきたい。今の仕組みとして、地域ケアプラザや区役所に予め高齢者の情報を登録していただいて、県警と共有をして、実際に特徴等から、ご本人の連絡先を割り出すというネットワークはあるが、一般の市民の方からの通報にどこまで返せるかというのは、今お答えできないが、そういった声をいただいたということで検討させていただきたい。

◆その人の名前が欲しいというのではなくて、こちらが通報した方が、きちんとお家に戻られたのかどうかぐらいは、お知らせいただかないと。ただ心配なままで「いったいどうなっちゃったのだろう。あの人がどうかしら」としばらく話題になっている。別にどこにお住まいだとかなんとか一切知らない。ただ、きちんとお家に帰られたのか。「行き先がわからないので、どこかで保護していますよ」など、そういうことだけお知らせいただければいい。これはプライバシーでもなんでもないと思うが。

◆匿名化した形で情報提供ぐらいいただけないかということだと思う。それも難しいなら、例えば、年間で何パーセントぐらいきちんと家に帰れて、何パーセントぐらいどうなったと。そういう情報ぐらいないと、何かモチベーションに関わるというか、やる気の問題に関わってしまうと思う。今の懸案も今すぐにはどうにもできないことのようにだが、ぜひ。

◆今の課題で、旭区の例だが、事前に区と警察、その他との連携事業ができていて、警察から徘徊された方の情報を一般に流してもよいとご家族が事前に承諾をされている方に関して、その方が徘徊で行方が分からなくなった場合に、警察情報として「これこれの方の行方がわからなくなりました」とインターネット情報が流れる。その後に見つかりましたということが、インターネットで流れてくるようになってきているので、全ての方がそれに契約するかどうかは別にしても、そういう方法を他区ではとっている。

◆ぜひ、他区のことにも勘案して、一点目についても内容をご検討していただきたい。やはり通報される方が多いということなので、即応した体制でないといけなかなと思う。非常に重要な提案であった。

◆市が健康長寿日本一になるという目標を掲げて、ウオーキングポイント事業等、いろいろとやっていることは分かるが、今健康寿命と平均寿命は10年ぐらいの差があるという感覚でいる。それは平成22年度の資料でそういうふうに出ている。今は20何年のものが1番新しいのか。平均寿命は大体割と誰でもわかると思うのだけれども、健康寿命はどういう仕組みでどう作っているのか。できれば市だけではなくて、区別、地区別の健康寿命が分かれば、健康寿命日本一を目指すために各地区もいろいろ活動でき、やりがいの結びつきもできてくるのではないかなと思う。

福祉保健課長

ご指摘のように、今、健康寿命について平成22年度が一番新しく、まもなく5年に1回ぐらい調査すると思うので、27年度のデータがまとまれば公表できると思う。市衛生研究所で、健康寿命とは違うが、「平均自立期間」というデータがあり、それについては区別のデータがあるので、次回にでも最新のものがあればご提供できると思う。

あともう一点が、平均寿命と健康寿命の関係だが、大体、平成22年でご指摘のように10歳ぐらいの差があるが、残念ながら平均寿命は医療の進歩がどんどん進み、どちらかというと0.5歳ずつじわじわと伸びているという状況である。よって、さらに頑張っていかなければいけないという状況になる。次回、最新のデータをご提供できるようにしたい。

◆健康づくりの報告で、課長が「中高年に」という枕詞をつけて説明を始めたが、この健康づくりの活動について、昨年は地域子育て支援拠点に保健師が来て3回計画的に実施された。その中の1

つの乳がんのセルフチェックの講座が、とても反響が大きく、お母さんたちもいい機会だったという意見があった。感染症の予防についてもかなり熱心に意見交換がされていた。ここの領域は決して中高年だけではなくて、子育て層の養育者にも広がっているので付け加えさせていただくことと、これからも健康づくりは若い時から大事なので、年齢制限をかけずに取り組んでいただければいい。

それから、地域包括のケアシステムの話があったが、一昨年、地域子育て支援拠点でダブルケアを行っている人がどのぐらいいるかというアンケートを横浜国大の先生と一緒にとった。地域子育て支援拠点は、就学までの親御さんなので、私たちは「介護している人はいないのではないかな」とアンケートの土台として、どうなのだろうという気があったが、実際に5名ほどダブルケアの状態にあるお母さんたちがいた。その年代でそのくらいなので、学齢期になったら、かなり瀬谷区の中でも状態が高いのではないかな。ケアをする高齢者と子どもには視点が当たっているけれど、ケアする人は2つの領域をまたいでケアをしている。

この地域包括のケアシステムの取り組みが広がると、そういう情報をかなりキャッチできるのではないかなと思う。その辺も高齢者だけのケアだけではなく、家庭として抱えているケア状況がどんなものか、子どもがいるのかということ把握できたら、その情報が子育て支援をしているところに繋がって、地域と地域で暮らす人の情報が、一元化できるのではないかな。ぜひそのような視点でも取り組んでいただければありがたい。

◆今非常に重要なことを2つ言われた。一つ目は、私も昨日、都筑区で同じ、この地域福祉保健計画の会議があり、そこでも出ていた。乳がん検診の評判が非常に高いということ。実はこれは最後にまとめるに言おうかと思っていたことだが、瀬谷区の計画というのは、計画支援や個別の事業は書いていなくて、にも関わらずなぜこういう評価の時にこういう事業が出てくるかということ、区役所の中の課が、それぞれ地域福祉保健計画に関係する事業を抽出して報告し、評価をしていると聞いている。その時に、今おっしゃった2つの件を、特に特記して書いていないということかなと思うが、今ご指摘があったことについてはどうか。

福祉保健課長

先ほど中高年と申し上げたが、最も生活習慣病が気になり始めるということで、中高年なのだが、決してターゲットを子育て世代のお母さんやお父さんを外しているわけではない。ご指摘いただいたとおり、地域子育て拠点で乳がんのセルフチェックをやってみて反響が大きかったと存じ上げているので、しっかりとその辺も年齢層を広げて、小さいうちから食育も含めて、健康づくりを進めていきたい。

高齢・障害支援課長

ダブルケアについては、今非常にホットな話題で、例えば、区役所だと瀬谷区は相談の窓口、総合相談ということで、お子さんの相談から高齢者の方の相談まで一つの窓口でお受けをさせていただいている。そういったことでは、ご相談をいただいた方の状況を把握して、どういったサービスをご利用いただければ一番いいのかということを検討できる。とにかく実際に相談もできずにご家庭にいらっしゃるような方をご相談いただくところにつなげていくところでは、やはり民生委員さんをはじめとして、地域の皆様のお力もいただきたい。相談サービスが必要な方を、地域ケアプラザや相談機関にできるだけつなげるよう、地域の状況の把握ということで、生活支援コーディネーターなども配置している。必要なサービスを必要な方に提供するように、区役所としても努力をし

てまいりたい。

◆来年度からこのシートに表れるようにするといいかと思う。

福祉保健課長

地域福祉保健計画策定委員の時から携わっていただいている方はご存知かと思うが、個別の事業に踏み込んで言及していただいてアドバイスをいただいたのですが、5年後のあるべき姿を書き込んだ上で、すべて細かく書き込むと、それに縛られてしまうということで、あるべき姿を書き込んだ上で、個別の事業については各年度で各課がしっかりと予算と事業に反映していく。その集大成、5年後を目指してどんどん進化していくというふうにご理解いただければと思う。そういった意味で、先生がおっしゃられた、今足りない視点もご指摘いただいて、反映していければと思っているので、よろしくお願ひしたい。

◆ダブルケアの提案の視点のところ、実は小規模多機能型居宅介護は、高齢の方が来ていただく時間帯が普通のデイサービスみたいに10時から3時、10時から4時など全然決まっていないので、かねてから保育園のお子様をお家に連れて帰り、ご飯を食べさせて寝付かせた頃に、ご高齢の方が自宅に帰っていただくような、プランが可能である。そうすればダブルケアも、これでOKとは言わないが、何がしかのお手伝いになり得る。プランや、どのようなサービスがその方に適しているのかなど、それを各事業所が言うと何か宣伝みたいになってしまうので、総合相談に来た方や、ケアプラザにたいいて困った方は行くし、介護保険申請もなさるので、こんな時はこんな方法もあるよというようなチャートがあれば、ダブルケアも本当に当事者さんは大変お苦しみなので、助かる方法が今の制度でもないわけではないよ、というのをお伝えできたらいいなと思う。

◆それは地域ケア会議などで共有されるべきことだろうか。

◆小規模多機能に関してはそのサービス自体があまり知られていない。うちは大和市と瀬谷区2か所あるが、まずサービスを知っていただくところからだと思う。今ご紹介いただいたように、お一人お一人に合わせて送迎させていただいている。どういうサービスが必要か、入浴が必要であったり、お昼ご飯や夕飯が必要であったり。そのあとでお家にまたお連れして、それであとは寝るだけですむという、そういうサービスの仕方もあるので、ぜひ小規模多機能型居宅介護のサービスを広めるところからお願いしていきたいなと思う。

◆ダブルケアの件でお話いただいた件に関して、そういう世帯の方をどこがきちんと把握をし、そしてそれがみんなに共有できる、その基となるかということをお場で詰められていただければ、一件一件出たときに対応を考えるということではなく。やはり計画の中にも、そういったことを把握していくプロセスも少し考えていったほうがいいかなと思った。

地域ケアプラザ所長

相談窓口では、まずご案内で、「介護保険とは何」というところから実は始まる方が多い。介護保険を使っていないから分からないという方が多い。そこからまず説明をして、そのご利用者様に合ったサービスをご案内しているというのが実情である。区役所にも、介護保険の案内の冊子があるが適度に分厚いものであり、これを見て、ではどこがいいかといってもなかなか難しいというところもあるので、適宜ご案内させていただいている。

福祉保健課長

小規模多機能の今の時間の融通というのは、ケアプランの中でうまくずらしながら運用できるものなのか。

◆できる。だから夜だけ利用してもよく、急に家族が怪我をしてしまったといたら、2～3日家族の怪我が治るまで泊まることもできるし、本当に融通がきく。19年4月から瀬谷区内で小規模多機能をさせていただいているが、融通の利くご家族やご本人にいいサービスと思ってきたので、もしかしたら地域ケアプラザにもお得な使い方、便利な使い方、つまり裏技指導をさせていただきたいと何度思ったことか。

◆先ほどのご説明だと、地域包括ケアはまさにそういう情報がうまく共有されるような仕組みとして運用されなければならないくて、その要に生活支援コーディネーターがいると理解した。いずれにしても、そういうことが担保されるような仕組みを考えてほしいということだと思う。

高齢・障害支援課長

地域ケア会議ということで、個別に生活課題を抱えている方を包括レベル、地域ケアプラザ単位で、例えばその人の支援をどうしようかという話にうまく俎上に乗せることができれば、それで共通する仕組みがなければ今後は作っていくとか、そういったことに繋がっていくかと思う。そういった意味では、この地域包括ケアシステムの中でそれも含めて検討できるかと思う。

福祉保健課長

介護保険では賢い介護保険の使い方という形で、小規模多機能が使い勝手がいいのだよ、ということをお話いただいたので、この場に高齢・障害支援課の課長もおり、子育て中のお母さんお父さんが親の介護も一緒に始まっている場合があるので、こども家庭支援課の課長もいるので、そういったことでお困りの時にきちんと繋がるような形は今日共有させていただいたということでありがとうございます。

もう少し吸い上げて、全体に包括ケアシステムで上がってくるのがいいよねというお話もしっかりと考えていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

◆特別養護老人ホームと小規模多機能を運営させていただいている。今年度の始めに意見交換でお伝えしたことだが、特別養護老人ホーム等に地域の情報が伝わってこないということを皆様へ申し上げた。その中の一つが認知症関係、もう1つは本来の特養の目的である介護の支援についての情報も、特養の中にはショートステイもあるにも関わらず伝わらない。地域包括ケアシステムの中に特養も入れてくださいと申し上げたが、そこも含めて申し上げたつもり。具体的には、地域ケア会議の中に特養もぜひ入れていただきたい。そうすれば、地域のニーズに従って、特養もどこまで動けるか、お伝えできると思う。具体的には医療さえ問題がなければ、その日のうちにでも特養ショートステイ使っていただくこともやっている特養は多いと思う。そういうことを皆さんあまりご存知でないようなところもあるので、ぜひ特養もその会の中に入れてさせていただいて、できることあれば、どんどん特養のほうからも提示させていただきたい。

高齢・障害支援課長

実は3月17日に開催をする区レベル地域ケア会議では、区社協の理事の中からということで、東野園の平野理事長に施設のこともしてらっしゃる方を推薦いただいて、区レベル地域会議のメン

バーとしてお入りいただくことになった。また、各包括レベル、今、地域ケアプラザの所長も多々いますので、テーマによっては施設のほうにもお声がけを相談させていただくことになるかと思う。区レベルでは、施設の関係の方にもお入りいただく形になっている。

◆先ほどの資料の中にもあったが、瀬谷区支援体制ということで、瀬谷区の高齢化と毎年人口が減っていることについて、上瀬谷の通信隊も含めて、いろいろな形のお話しがあるかと思うが、瀬谷区としてこの人口の流出を止める方法、これを瀬谷区としてどうしようという話を、私は今方、聞いたことがない。その辺を区として、もう一度どうなさりたいのか、お聞きしたい。

それと、生活支援コーディネーターについて、今年から地域交流のコーディネーターの方と、生活支援コーディネーターの方が、各地域ケアプラザでほぼ交代なさった。私共もいろいろな形で地域ケアプラザと事業をやらせていただいているが、他の団体も含めて一緒におやりになっていることを多少なりとも考慮していただくような対策を取っていただきたい。それなりの今年度の事業をやらせていただいたが、お互いの情報の共有など、ずれが出てくる。そういったことも含めてご考慮いただきたい。

土木事務所のところに、歩道設営のための用地確保については、歩道をきちんと確保していただいて、いろいろな形で歩行者と車を運転する方の安全と図っていただくのはいいかと思うが、以前からいろいろな問題になっている、電柱の問題がある。これを用地交渉、その歩道ができないのなら、その電柱をもう少し動かす方法、これをぜひ瀬谷区やっていただきたい。かなり危険な場所がたくさんあるので、ぜひ、この歩道の設置も含めて、ご検討いただきたい。

区政推進課長

人口流失、減少について、私共では都市計画マスタープラン瀬谷プランというものを用意して、これは都市計画の将来像を担う、作っていくというものだが、20年後にはおっしゃるように、現在よりも1万5000人ほど人口が減っているという推計が出ている。状況として活性化というのは、すぐに出てくるわけではないが、2つの駅、瀬谷駅、三ツ境駅の中心に現在人口が張り付いているということがある。そこで、郊外部にも例えばぼかぼかプラザのように駅から離れたところでも、その地域で暮らしていけるような方策をしっかりと取っていこうということをこの中で書いている。

増加については、先ほど委員のご意見にもあったが、上瀬谷の旧上瀬谷通信施設は、全市的なレベルで、郊外部の活性化として検討課題の1つとなっている。まだ具体的な案としてこういうものができるといえるのはないが、今申し上げたように、郊外部の活性化については、産業や人口、いろいろな施設も、今後の土地利用の中で検討していくことになっている。区としてそういう時に、今いただいた意見も含めて整理していきたい。

福祉保健課長

二点目のコーディネーターについて、18区の福祉保健課長会でも話題になっている。地域ケアプラザの人材育成、人材確保という話の中で、指定管理で地域の方々としっかりと関係をつくっていくために最低でも3年、できれば指定管理の5年間は動かさないで欲しいという思いは我々にもある。当然、指定管理の協定書の中に職員体制の確保と人材育成が入っているので、そこをどこまで汲み取ってもらえるかということも、もう少し局の地域支援課にも、次の指定管理に向けてあまり人が代わってばかりいると採点が厳しくなりますよ、ということも含めて運用しなければいけないという話も出ている。地域交流コーディネーターの一番ベテランが1年少しということになってい

るので、地域の皆さんと事業を進めていく上ではしっかりと根付くように、法人なのであまり人事に介入できないが、お願いしてしっかりとやっていきたいと思う。

◆今の問題は、確かに地域交流コーディネーターから、地域生活支援コーディネーターに鞍替えしたケースが、極めて多いという背景があつてのこと。

地域ケアプラザ所長

地域交流コーディネーターは、今年度は5人ともほぼ新人で、要因としては、人事異動や退職などで今年度の瀬谷区では新人が揃ってしまった。こちらに関しては、もともと地域交流の職員は、地域の看板でもあると思っている。そこが新人で、不備がかなりあるとは思っているのだが、少し長い目で見ていただきたいというのと、長くいてもらうような方向を考えていきたいと思う。

土木事務所副所長

歩道帯の電柱の件については、用地交渉等、時間が掛かるということがある中で、現在予算審議中であるが、来年度には鎌倉道、三ツ境小学校から原店のバス停前までの約1.2キロの区間で電柱の移設をする予定である。ただ、これまでおよそ4年から5年くらい地域の皆様と一緒に議論を重ねていき、沿道の地権者の方のご理解をいただいた上でこれから進めて行くという形になっている。ご意見の趣旨は理解しており、引き続き他の地区等についても、なかなかハードルが高い部分ではあるが、個別のご相談をいただきながら検討していきたいと思う。

◆電柱の位置は変わらないものだと思っていたが、きちんと問題が認識されて、努力されていると聞いただけでも非常に嬉しく思う。

◆高齢者支援事業の「高齢期のおんしん事業」のエンディングノートの書き方についてだが、実は今日の午前中に私の自治会で、エンディングノートの書き方の講座をやってきた。これは凄く効果がある。個人個人が、自分はどう老後を迎えたらいいのか、終末期を迎えたらいいのか考える必要がある。今までの計画というのは、誰かが支援してくれるかなというものだが、これに限っては、自分で自分のことをしっかり考える。物凄く効果がある。このエンディングノートをもう少ししっかりとやっていくと、先ほどの寿命の話ではないが、むやみやたらに延命措置で長々と病院にいることもなくなる。いろいろなことを含めて、このエンディングノートというのは、人が生きていくことや福祉やいろいろなことに関しても非常に重要。私も今日やって初めて、周りの人のやっている声を聞いて、「いやあ、これはいいな。これは福祉にとって凄く大事なことだ。政策にしてもいいくらいだ」という感じがした。単なるおんしん事業でさらっとエンディングノートをやらなくて、独立して、もう少しこれを上手く使って個人個人が自分の人生計画がきちんと立てられると、何か手を貸さなければいけないというのではない方向に行くのではないかなと凄く感じた。

◆小学校の校長という立場から、小学校、中学校の子どもたちのことを少しお話ししたい。高齢の方がたくさん増えるということなので、やはり小学生や中学生に、震災の時にもそうだったが、地域の担い手としてしっかりと働いてくれたらと思う。やはり小学生や中学生の子どもたちが、地域でどうやって生きていくかというか、役に立つかということをお年寄りの方とも考えていけたらいいと思う。本校でも、子どものうちから地域にある施設にお邪魔して、お爺ちゃんやお婆ちゃんたちが「可愛いね」と言ってくれて。それで子どもたちも凄く嬉しい気持ちで帰ってくる。その

辺の相互関係というのがうまくいったら、地域はもっと生き生きとしたものになるのかなと、聞いていて思った。

「要保護児童対策地域協議会」に虐待のことなどが書いてあるが、瀬谷区は他区より要保護児童の割合がとても高い地域と聞いている。やはり家庭の養育力や教育力に課題があるお子さんが多くて、それが学校生活に影響しているということで、この辺りを区役所と連携しながら進めているところである。児童相談所や警察とも連携して支援に努めている。

やはり学校だけでは子どもの見守りは難しいところがあるので、地域の皆様のお力を借りることが、凄く必要になっていくのではないのかと思っている。どの学校でもさまざまな教育活動の中で、地域の皆様の力を借りていろいろな活動をしている。また、地域のお祭りなど地域のさまざまな活動の中に、子どもたちが一緒に入って、地域の方々と一緒にお手伝いなどしながら、地域の行事を一緒に作っていくという姿も地域によっては見られる。そういう繋がりをもっと作っていけばいいのではないのかなと思う。私たち小学校中学校としては、やはり子どもたち、小学生、中学生がさらに地域と繋がって、お互いにいい関係を作っていけたらいいと思う。

◆今、校長先生あるいは教員の方々、それから今は学校コーディネーターもいらっしゃるの、今後は地域と学校の関係が地域福祉、保健の分野でもますます発展すると思う。これは、全市の第3期計画の一つの目標でもある。

◆瀬谷区にはボランティアカードという中学生を対象にした素晴らしい取り組みがある。これは、かつては学習の中にそれが取り込まれて、ある程度それが加点されるようなシステムがあったが、今は全くなくなってしまった。ボランティアカードが有名無実化しているような状況になっているようだ。せっかく子どもたちが夏休みなどを利用して地域に出て、サロンや給食会などに一生懸命手伝ってくれたり、高齢者の方とお話しをして、高齢者も「パワーを貰った」と言って喜んでくれている。そういう体験の場を作って、そのボランティアカードに押印してあげてもそれが活用されていない。それが残念なような気がして仕方がない。いつの間にか、「ボランティアカードを持って行っても、仕方がないのだよね」と。せっかくボランティアに目覚めているいろいろと協力してくれる中学生はたくさんいるので、そういう気持ちを汲み取るようなシステムが大事ではないかと思う。その辺は地域福祉保健計画の中でも考えていかなければいけないのかなと思う。

もう一つは最近、子ども食堂や学習支援ということで非常に世の中騒いでいると思う。実際に瀬谷区でもいくつかの地区で始まっている。そういうものの交流というか、「こういうふうやって、うまくいっているよ」など、情報提供していただくと、遅れている地域はありがたいと思う。やはり学習支援ということになると、最近、確か横浜市でモデル校が4校。小中一貫、小学校と中学校の9年間の仕組みができつつあるというお話。私が住んでいる南瀬谷小学校と南瀬谷中学校はまさに道路を挟んだお隣同士で、やはり小学校から中学卒業するまでの9年間で、一つの流れの中に組み込んで育てて行ったら素晴らしい。瀬谷さくら小の子どもが何人か来ているから苦情が来てしまうのだが、それはお隣同士で連携が取れるはずなので、そのところでこの学習支援というのが生きてくるといいと思う。確かに今、小学生や中学生が基礎算数ができない、いわゆる九九が中学に来ててもできない。「小学校できちんと教えないから」ではなくて、それはやはり連携が取れないからそうなるのではないのかと思う。今はPTA、ボランティアの皆さんが、小学校3

～4年生を対象に、放課後に学習支援をやっている。不思議なもので、できない子を一生懸命教えようと思うのだけれども、結果的にはできる子が来てどんどんとやる。色分けして、貧困の家庭以外は来ては駄目なんて、もししたとしたら、これは逆差別になってしまうのではないのかという危惧もある。そういった点で言えば、来たい子は来て下さいという形が取れるといいのかなと思っていて。その辺の情報提供というのは、お互いに積み重ねて行くと、もっと素晴らしい地域ができていくのかなと思う。

◆学習支援等の件は計画の中にあるので、今後維持していただきたい。
では、障害の分野でぜひご発言いただきたいと思うが。

◆第3期計画の中で、障害について非常に多く取り上げられていた。それは本当にありがたい話で、瀬谷区は養護学校が4校あり、手帳の取得率もほかの区に比べてかなり高い。そういう意味では、障害というのは地域でいろいろと活動していく上では、踏まえていかなければいけない問題なのかなと思う。取り上げていただいているが、どのように関わればいいのか皆さん本当に悩まれている。さまざまな形で地域のウォーキングの会の協力を得ることや、地域ケアプラザ、地区社協さんの協力をもとにさまざまな啓発活動をしているので、ぜひお声掛けいただきたい。

障害というのは、分からない部分が多いと思うが、そんなに難しい問題と捉えるわけではなくてだれもが違うところがあるという視点で見ていただくというようなところで、さまざまな啓発活動をしているのでぜひ、お声をかけていただきたい。

横浜市の事業で、後見的支援制度が平成21年か22年から行われている。瀬谷区もちょうどこの3月から始まった。地域で、親亡きあとや、障害の方の暮らしを、将来どうしていったらいいかを、皆さんで考えるというような制度である。地域の方も登録をして、本人、当事者の方の支援や見守りをしていくという制度であり、連携をするような形で何か取り組みはできないかと思った。

あとは、防災についての取り組みについて、地域防災拠点に行った時、障害の特性によっては、そこで過ごすことがなかなか難しい方も多。そのあたりはこの計画の中で要援護者、障害だけではないが、どう工夫していくかは、視点として取り入れていただきたいと思う。

また、瀬谷は狭い道が多いので、うちも送迎車を運転しているが、車いすの方等から、段差があったり狭い道だったりという声はあがってきているので、そのあたりも整理していただけるとありがたい。

◆先月の青少年指導員の研修で、『子どもの貧困化』より『貧困家庭の子ども』という表現がいいのではないかということで、そういうことに関連して、「寄り添い型学習支援事業」について、瀬谷区としてどういう対応を現在取っていて今後どうするつもりなのかを確認させていただきたい。

生活支援課事務係長

瀬谷区では、寄り添い型学習支援事業を今年度からスタートしており、10月から週2回の個別学習支援をおこなっている。「学習支援の状況」について、各回10人程度、計22人の中学生にご参加をいただいた。

お子さんたちの中には、なかなか学校に通えていなかったり、いろいろな環境が変わることによって、会場になかなか足を運びづらくなるような生徒さんもいる。また部活動やいろいろな活動を

して、この学習支援へは、毎回の参加にならない生徒さんもあるが、22人の生徒さんが参加して、NPO法人への委託により、この半年、順調に事業は進んできている。

ただ、事後評価で、「参加生徒の募集・選定」と「学習支援スタート」は、多くの生徒さんに毎回参加していただきたいということを考える中で、なかなか十分な対応ができていない部分もある。

委託の法人の協力もいただいた中で、この22人のうち、中学3年生は20人だったが、生徒さんたちの志望する公立、私立、定時制の高校等の学校に進学を決めたという結果となり、高校進学に向けた学習支援につながったと思う。

現在の定員は主旨20人だが、来年度については30人に定員枠を拡大した。実施場所を変更するなどして、より充実した取り組みを進めていきたいと考えている。まだまだこれから、区役所としても力を入れて事業を進めていきたいと思っているので、ご協力を引き続きよろしくお願ひしたい。

◆ここの自己評価は「これから頑張る」という意思表示だと思う。

◆放課後キッズでやっている学習支援と学習支援ネットワーク事業は別なのか。なぜ放課後キッズの記載が入っていないのか。

学校連携・こども担当課長

別である。この地域福祉保健計画の基本目標の1～3に合致する事業というところでは、放課後キッズでは、法人と地域の力を活用するというところまでは至っていなかったもので、今年度は特に取り上げていない。来年度以降は、地域の方にボランティアなどで参加していただくと思っているので、広がりを持った形であげていきたい。

◆特にそれをお願いしたい。ぽかぽかプラザでやっているような支援も含めて、全体的にやっていただきたい。阿久和南部地区の私が話をしているので申し訳ないが、区全体的にも何かうまくやっていただきたいと思う。

学校連携・こども担当課長

ネットワークというところでは、ぽかぽかプラザも一緒にやっている。

◆次年度以降、ぜひこのシートに表れるように。

学校連携・こども担当課長

はい。

福祉保健課長

本日はたくさんご意見をいただいて本当にありがとうございます。他の福祉保健課長に聞くと、こういった会は、行政側の説明ばかりでというところが多いようだが、ここは、前回のこの計画策定のときも、8回開いて、もうまとまるかと思ひながら、皆さんのご意見をたくさんいただいている。これだけ時間を取っても、まだ足りないというところであれば、名和田先生とも相談しながら、もう少し工夫の余地があるかと思っている。

◆私からも今日、3期の初めての評価だったので、一点だけお伝えしたい。いわゆるアウトプット指標というか、「会議を開く予定です」「開きました」と。「じゃあ、開いて、どうだったか」ということ。本当の評価というのは、開いて、どういう効果があったかということ。これは、アウトカム

という意味だが。

しかし、アウトカムの評価は文章で書いていただいている。そこに「こんな効果があった」ということをきちんと書いていただいているので、こういうスタイルは大事だと思う。その会議をやったならやったで、どういう効果があったのか。ある講座をやって、どういう効果があったのかという、そちらのほうを、ぜひみんなで気にしていきたいと思う。

では、ずいぶん時間を超過して、議論は、まだ尽きなさそうだが、議題3。意見交換を終わらせていただく。

事務局

見本としてお配りしている計画啓発用のマグネットは、今後、全域計画を進めていく上で、いろいろな機会にお配りしていきたいと考えている。啓発物品として数を多く揃えられないので、地区別計画の推進にはお配りはできないが、シンポジウムや広く区民が集まる時に配ってきたい。「暮らしやすいまちづくりの計画」とサブタイトルが大きく記載されているが、第3期はこのサブタイトルを大切にしていきたいという思いで作った。

3. 平成 29 年度の予定

事務局

29年度の予定として、すでに決まっているものをお伝えしたい。委員の皆様には、ご予定をよろしくお願ひしたい。

- ・ 第1回全域計画推進懇談会：6月22日木曜日の14～16時
 - ・ 地区別計画推進懇談会：6月下旬から7月上旬
 - ・ 地域福祉保健計画推進シンポジウム：11月11日（土）午後
 - ・ 地区別計画推進研修会：2月上旬
 - ・ 第2回全域計画推進懇談会：平成30年3月中頃
- 改めて、日程のご通知等を差し上げるのでよろしくお願ひしたい。

以上